



2050年脱炭素社会・アクション宣言

2050年脱炭素社会・アクション宣言

登録証

事業者名 金生商事株式会社

(登録No.72)

標記事業者は、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロの「脱炭素社会」を目指し、取組みを実践する「2050年脱炭素社会・アクション宣言」登録事業者であることを証します。

(登録期間 令和4年8月1日から令和5年7月31日まで)

令和4年8月1日

愛媛県知事 中村 時広

